

### 20歳になったら国民年金!

新成人のみなさんおめでとうございます。20歳になったらあなたも国民年金の仲間入りです。

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることとなっています。国民年金はやがて迎える老後や、万が一けがや病気で障害が残った時、一家の働き手が亡くなった時などに年金の給付を受けられるよう、保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。「あの時に・・・」と後悔しないように、国民年金に加入しましょう。

なお、学生や収入が少なく保険料の納付が困難な人は、「学生納付特例」や「免除・納付猶予」など保険料の支払いを免除または猶予する制度がありますので市保険年金課や各支所総務・住民課、別府年金事務所などで申請してください。

#### ◎年金手帳は大切に保管しましょう。

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

■問合先 別府年金事務所 (☎0977-22-5111)、市保険年金課 (内線266)、各支所総務・住民課

#### 街角の年金相談センター中津 (要予約)

予約専用電話 (☎0570-05-4890)

- 日時 平日の9時～17時 (年末年始除く)
- 場所 市役所 別棟 2階
- 相談内容 厚生年金・国民年金の制度、加入記録、年金見込額に関する相談や諸変更届の受付 など

#### 【街角の年金相談センター中津からのお願い】

年金相談センター中津では、電話での相談は受け付けていません。相談をご希望の場合は、予約電話を直接コールセンターにおかけください。なお、市役所代表電話からはおつなぎできません。ご協力をお願いします。

■問合先 別府年金事務所 (☎0977-22-5111)

#### 行政書士無料相談会 (事前申込不要)

- 日時 1月26日(土) 13時～16時
- 場所 中津文化会館 スタジオA
- 内容 遺言、相続、空き家対策 など
- 相談員 行政書士
- 問合先 大分県行政書士会 (☎097-537-7089)

#### 平成31年度児童・生徒就学援助費について

市では、経済的理由で就学困難と認められる義務教育中の児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な援助を行っています。希望する場合は、各小・中学校に相談してください。

■対象 市内に住所を有する児童・生徒の保護者で、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる家庭 (基準額は世帯状況によって異なります。)

※中津市立の小・中学校へお子さんが通学していても、住所が中津市にない人は対象になりません。

■援助の内容 学校給食費、学用品費、通学用品費、修学旅行費 など

※内容・支給額など、詳しくはお問い合わせください。

■問合先 学校教育課 (内線493)

#### 健康診査は受けましたか?

受診券の有効期限は3月31日(日)です。

後期高齢者医療制度の加入者を対象に、健康診査を実施しています。健康診査は、広域連合の指定医療機関で受診することができます。受診できる病院など、詳しくはお問い合わせください。

■料金 年1回のみ無料

■健康診査を受ける際に必要なもの 健康診査受診券と後期高齢者医療被保険者証

※すでに生活習慣病などの治療を定期的に行っている人や、健康診査に相当する検査を受けた人は、必ずしも受診する必要はありません。

◎健康に関する相談は、市の健康相談窓口をご利用ください。

■問合先 市保険年金課 (内線323) 大分県後期高齢者医療広域連合 (☎097-534-1771)

#### ひな人形の提供のお願い

2月から開催される「城下町中津のひなまつり」において、南部まちなみ交流館で飾るひな人形が不足しています。ご自宅に不用なひな人形があれば、提供をお願いします。

■問合先 諸町ひな祭り実行委員会 (南部まちなみ交流館内・☎23-6070)

#### ◎相談

##### 特設人権なんでも相談所 (無料・事前申込不要)

- 日時 2月15日(金) 10時～15時
- 場所 三光支所 301会議室
- 内容 金銭・相続・家庭内の問題、そのほか人権に関する問題全般
- 相談員 人権擁護委員

◎大分地方法務局中津支局では、毎週木曜日、9時から16時まで人権擁護委員による常駐相談を行っています。お気軽にご相談ください。

■問合先 大分地方法務局中津支局 (☎22-0584)

## 情報ボックス

- 問合先
  - ・本耶馬溪支所 (☎52-2211)
  - ・中津市役所本庁 (☎22-1111)
  - ・耶馬溪支所 (☎54-3111)
  - ・三光支所 (☎43-2050)
  - ・山国支所 (☎62-3111)

1月の納期

- ・市県民税 第4期
  - ・国民健康保険税 第10期
- 【口座振替が便利です】

#### ◎お知らせ

##### 1月定例教育委員会

- 日時 1月18日(金) 13時30分～
- 場所 市役所 3階 教育委員会室
- ※傍聴を希望する人は、お問い合わせください。
- 問合先 教育総務課 (内線461)

##### 消防車・救急車の出動件数

	平成30年	
	11月分 (前年同月比)	1～11月累計
火災	1 (-1)	35
救急	317 (-39)	3,541
救助	5 (-2)	46

寒さが増してきました。体調管理や入浴時のヒートショックなどに十分気をつけてください。

■問合先 中津市消防署 (☎22-0001)

##### 北部保健所改修工事完了に伴う移転のお知らせ

北部保健所は改修工事のため仮庁舎で業務を行っていましたが、工事完了に伴い、1月28日(月)から元の北部保健所庁舎に移転します。

来庁の際は間違えのないようお願いします。

■問合先 大分県北部保健所 (☎22-2210)

## 水道管の凍結・破裂にご注意ください!

#### ■このような時には要注意

寒波により、外気温が-4℃以下または氷点下の真冬が続いた場合は、水道管が凍結し水が出なくなったり、水道管が破裂したりすることがありますのでご注意ください。

#### ■事前の凍結対策を

屋外でむき出しになっている水道管や、風あたりが強い場所にある水道管には、保温材・毛布・布切れなどを巻きつけ、ビニールテープなどを巻いて凍結を防いでください。また、冷え込みが予想される日は、前もって少量の水を蛇口から流しておくことで凍結を防止できます。

#### ■水道管が破裂してしまったら

水道管が破裂してしまった場合は「中津市指定給水装置工事事業者」に連絡して修理を依頼してください。事業者の一覧表は市ホームページに掲載しています。

※修理費用など詳しくは、修理を依頼する水道工事店に直接お問い合わせください。宅地内での凍結事故の修理代は、依頼主の負担になります。

※ご近所で漏水を発見した場合は、下記の問合先まで連絡をお願いします。

■問合先 中津市上下水道お客さまセンター (☎24-1382)、上下水道部総務課 (☎24-1234)